

## 第1回グローバル化改革専門調査会議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2006年12月28日(木) 16:02～17:46
2. 場 所：中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室
3. 出席者：

	大田	弘子	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
会長	伊藤	隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授
会長代理	浦田	秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
専門委員	上村	達男	早稲田大学法学学術院長
同	北岡	伸一	東京大学大学院法学政治学研究科教授
同	斉藤	惇	株式会社産業再生機構代表取締役社長
同	高木	勇樹	農林漁業金融公庫総裁
同	本間	正義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授

### (議事次第)

1. 開会
2. 経済財政政策担当大臣挨拶
3. 議事
  - (1) 議事の進め方について（案）
  - (2) グローバル化改革専門調査会の検討項目（案）
4. 閉会

### (配布資料)

- 資料1 グローバル化改革専門調査会委員名簿
- 資料2-1 グローバル化改革専門調査会運営規則（案）
- 資料2-2 グローバル化改革専門調査会の公開について（案）
- 資料3 グローバル化改革専門調査会の検討項目（案）

参考資料 1 グローバル化改革に向けて（平成 18 年 11 月 2 日経済財政諮問会議  
有識者議員提出資料）

参考資料 2 E P A（経済連携協定）の交渉等の状況

---

（概要）

（プレス入場）

（梅溪審議官） ただいまより第 1 回グローバル化改革専門調査会を開催したい。  
当専門調査会のメンバーとして就任いただいた方は、8 名のメンバーで構成され  
るが、本日は顧問である御手洗富士夫キヤノン代表取締役会長が所用のためご欠  
席されている。

本調査会の会長については、経済財政諮問会議運営規則第 9 条に基づき、経済  
財政諮問会議有識者議員である伊藤隆敏議員にお願いいたしたい。それでは、伊  
藤会長より御挨拶をいただき、以降の議事進行は会長にお願いしたい。

（伊藤会長） 我が国は少子高齢化という非常に厳しい環境の中にあるが、この  
中で潜在成長率を高めていくためには、グローバル化を推進することによりアジ  
ア経済との相互成長を図っていくことが必要であると考えている。そのために、  
グローバル化のメリットを最大限活用できる国内体制づくりが必要になるという  
ことについて、11月2日の経済財政諮問会議で合意が得られ、本専門調査会がそ  
の課題の整理と具体策の検討を目的として設置された。

本専門調査会では、グローバル化改革に取り組むにあたって、特に重要な課題  
として E P A / F T A、農業及び金融・資本市場の改革という 3 本の柱を立てて  
検討を行っていくこととしたい。

具体的には、専門調査会の下に「E P A・農業ワーキンググループ」及び「金  
融・資本市場ワーキンググループ」を設置し、それぞれの分野について集中的に  
審議を行っていただくこととなる。また、その成果については来年の春までに専  
門調査会から経済財政諮問会議に中間報告を行うこととなる。

本専門調査会としては、グローバルな市場の活力を我が国の成長に取り込むた  
めの改革の実現に向けて、確実な一歩となる成果を上げることができればと考  
えている。

本日はその第一歩として、今後の検討の方向性について、ぜひ皆様に忌憚なく意見交換を行っていただきたい。

私としても、専門調査会の会長として自由闊達な検討が行われるよう、最大限努力してまいりたいと思っているので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、大田経済財政政策担当大臣に御多忙のところ御出席いただいているので、御挨拶をいただきたい。

#### ○経済財政政策担当大臣挨拶

（大田大臣） 日本経済はようやくバブル崩壊後の負の遺産から脱却したものの、グローバル化や人口減少といった日本経済の大きな変化に対応して成長するための仕組みはまだできていない。その仕組みを作るのが安倍内閣の課題だと考えている。人口減少下でどのように生活の質を高く維持していくか、そのための改革を行う上で重要な柱がグローバル化への対応である。伊藤会長も触れられたように、特にアジアとの経済連携を進め、その成長のエネルギーをしっかりと日本経済のエネルギーとシンクロさせることが大きな課題である。この課題はこれまでの諮問会議ではなかなか取り上げられてこなかったが、安倍内閣の下で大きな柱として据えられ、専門調査会の設置に至った。

伊藤会長をはじめ、皆様方には精力的な充実した御議論をお願いしたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○議事の進め方について

（伊藤会長） それでは、ここで議事の進め方に入りたい。運営規則や公開の方法について事務局より説明をお願いする。

（梅溪審議官） お手元の資料2-1、グローバル化改革専門調査会運営規則の案に則して御説明する。

まず第1条で、議事の手続その他本調査会の運営に関しては、法令及び経済財政諮問会議運営規則に定めるもののほか、この運営規則の規定するところによることとしている。

以下、会長の職務、委員の欠席、議事の運営についても規定されている。第5

条第1項では、会長が調査会における審議の内容等を、調査会終了後、遅滞なく、議事要旨の公表その他の適当な方法により公表することとしており、同第2項では、前項の規定に関わらず、議事要旨等の公表が我が国の利益に重大な支障を及ぼすおそれがある場合は、会長が調査会の決定を経てその全部又は一部を非公表とすることができる、としている。

資料2-2は「グローバル化改革専門調査会の公開について（案）」である。本調査会の公開については、1. 議事要旨は原則として調査会終了後、1週間以内に作成し、公開するとし、また、議事録については、諮問会議と同様の扱い、すなわち4年後に公開するとしている。2. 配布資料は原則として公開する。3. 調査会は非公開とする。ただし、審議の内容については、会議終了後、必要に応じて事務局より説明させる他、調査会長等から記者会見を行うこともある。4. 開催日程については事前に周知を図るものとする、としている。

資料2-1、2-2については以上である。

（伊藤会長） ただいまの案について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

EPAに関して、特に我が国の利益に重大な支障を及ぼすおそれがある場合、ということの意味は、例えば交渉の姿勢について日本がこうすべきだというようなことを議論する場合に、それが事前に漏れてしまえば手の内を明かすことになるという場合があるかもしれないということと理解していただきたい。

よろしいか。

御異論がないようなので、この案の通り議事を進めてまいりたい。

（大田大臣退席）

（プレス退場）

#### ○グローバル化改革専門調査会の検討項目

（伊藤会長） それでは、グローバル化改革専門調査会の検討項目について審議を行いたい。資料3に検討項目という形で、私の方で重要と考えることを箇条書

きで並べている。これから御説明する内容について、委員の方々には後ほど御審議いただきたい。

では、資料3に沿って御説明させていただく。先ほど申し上げたように、柱が3本ある。1本目はEPAの話で、これはWTOも関わってくるので、WTO/EPAというふうに書いている。2本目が、それを実現するために必要な農業改革。3本目は、これはちょっと違う観点だが、金融・資本市場改革で、いずれも日本経済のヒト、モノ、カネが国境を自由に越えるようになるだろうということから出てきている。

1本目の柱、WTO/EPAについては、中長期的な我が国のEPAの戦略について具体的に検討したい。1番目に、EPAを締結した場合に日本の特定の産業にこれだけの損失があるというような試算がよく出てくるが、もちろん逆にメリットもあるわけで、直接のメリットと間接のメリット、それからよく試算されるコストについてどういうふうにとらえたらいいのか、御議論いただきたい。

特にメリットという場合によく消費者利益という観点が欠落している場合がある。輸入競争にさらされる産業の生産額は減少するかもしれない一方で、逆に消費者が安い価格を享受できるといったように、まずフレームワークとしてどういうものをコストベネフィットと定義すべきかを御議論いただきたい。

2番目、どういった国とEPAを締結していくことが経済上あるいは政治経済上重要なのかということで、特定の国と日本は締結しにくいという議論もあるが、本当にそうなのか、むしろそういった国も視野に入れた方がいいのではないかということも含めて御議論いただきたい。

それから、3番目の複数国間のEPAという意味は、これまで提案され実行されてきている日シンガポール、日フィリピン、日メキシコ、それから大筋合意されているタイといったような国はすべて二国間のEPAなわけだが、そうではなくて例えば日本とASEANあるいは日中韓、日中韓プラスASEANといったような、面としての、複数国間のEPAをどう構築していったらいいのかということについて御議論いただきたい。よく二国間を束ねれば複数国間ができるんじゃないかという議論があるが、そうではないのではないか、ということも含めて少し御議論いただきたい。

また、EPAを推進することによってWTOがなおざりになるのではないか、

あるいは逆にEPAを推進したらWTOでそれも全部譲らなきゃいけないからそもそもEPAをすべきではないのではないかとといったような議論もあるので、EPAとWTOの関係はやはり重要な論点である。もちろん一番良いシナリオというのはWTOの場で全て自由貿易が進むことだが、最近20年ぐらゐの状況というのは必ずしもそうっていない。EPAがどんどん増殖している時代であるから、日本としてはその中でどう考えるべきかをまず御議論いただきたい。

御存じのように、WTO、EPAを推進するために一番障害になると言われているのが日本の農業である。国境措置を保つことによって本当に農業が保護されているのかという問題も含めて国境措置に依存しなくても効率的な競争力のある農業を確立できるとしたら、その方法を具体的に考えてみたい。

国境措置といってもいろいろあるわけだが、これをできるだけ削減して合理化する。同じ効果を持つものでもより歪みの少ない仕組みにしていくにはどうしたらいいか、生産者、消費者、それぞれのコストベネフィットを考えていくにはどうしたらいいかを御議論いただきたい。

これまでの農業セクターでは、これだけ改革努力をしているんだから少し待ってくれという議論があるわけだが、本当に改革によって生産性がどこまで向上したかということも議論した上で、これからの改革をさらに考えていきたい。生産性の向上はもちろん好ましいことであるから、生産性が向上して輸出できるようになるのであればそれはそれで農業部門の改善や、農地率の向上につながっていくと思うが、そのためにはどうしたらいいのか、改革はどのような方向で進めていくべきか、御議論いただきたい。

最後に、この専門調査会の農業改革として一番重要なのは、国境措置、これをぜひ削減合理化していきたいわけだが、それと国内の生産性向上、これを同時並行的に進め、加速していくこと、これが重要ではないかと思うので、その方法とどういったスケジュールでどれくらい加速できるかということについてぜひ御議論いただきたい。

以上がWTO/EPA、それから農業改革である。

これと、後で説明申し上げる金融・資本市場改革とは若干性格が異なると思われるので、とりあえずWTO/EPA、それから農業改革をまとめてここでは御議論いただきたい。皆様方に自由に御議論いただきたいと思っているので、ぜひ

御意見がある方から御発言いただきたい。

(浦田委員) 今、伊藤会長に御説明いただいたテーマ以外に思いついたものについてお話申し上げたい。WTO/EPAの中では人の移動が具体的な項目としては重要ではないかと思う。日本の関心の強いEPAというのは貿易投資の自由化、貿易投資の円滑化、経済協力を含むものだが、それらを全て議論の対象にすべきだと私は考える。その中でもやはり、人の移動が重要な項目ではないかと思う。

今まで行われてきた農業改革が生産性にどのような影響をもたらしたかという御指摘があったが、農業分野では既に、牛肉あるいは柑橘類、サクランボ等々、さまざまな分野で自由化が行われてきた。その影響、成果をぜひ検討していただきたい。やはり自由化を議論する上で過去の経験が非常に重要になってくると思う。

(伊藤会長) ほかに。本間委員。

(本間委員) 浦田委員の御発言と非常に関連するのだが、実はWTO/EPAと農業改革は、非常に重なっている部分があって、WTO/EPAないしFTAの推進において農業の位置付けを考えていく必要がある。その中で、特に今人の移動の話があったけれども、農業改革の中でやはり人の移動を議論していただきたいという思いが個人的には非常に強くある。2つの意味で人の移動は農業にとって重要である。

野菜、畜産等の分野には、外国人が研修生の形でかなり入っている。しかし、その目的はご承知のように日本で技術を取得し、母国に帰ってその技術を還元するというものである。今後は、そういう形ではなくて、全面的な労働開放という形になるのか、あるいは専門的な技術者としての開放になるのか、いずれにしても日本の農業にとって外国人労働者が必要不可欠な存在になりつつあるという現実を踏まえて、日本の農業の活性化のためにもぜひ労働者としてきちんと受け入れることについて議論していただきたい。

それから、もう1つは日本でそうした雇用機会を与えるということが日本の農

業のみならず、母国への還元という形で経済協力以上に大きな効果を持つというふうには個人的には考えているので、需要と供給双方から人の移動というのは非常に重要ではないかと考えている。

WTO/EPAと農業改革は特に絡めて議論する必要があるのではないかとと思う。

(伊藤会長) 他に御意見。高木委員。

(高木委員) 今お話がいろいろ出たが、特に先ほど浦田委員から御指摘のあった、過去に自由化した品目についての経験の分析が大変重要なことだと思う。ただ、そのことだけでなく、これまでの政策のポイントをやはり検証する必要があるのではないかと。いろいろな農政改革、農業改革をこれまでやってきていて、市場の要素を入れた価格決定システムにかなり変えてきているが、その辺について今どういう状況なのかも検証すべきではないかと思う。

それから、例えばコストの削減は、生産段階でももちろん行うべきであり、例えば土地利用型の農業であれば規模が重要になる。また、規模だけではなくて面的な集積ができていくかどうかということも重要になる。

だがやはりコストの問題を考える場合、流通の段階でのコストが消費者の視点からは重要であって、簡単に言うと、生産段階での10数兆円ぐらいの生産額が、消費者の段階になると、大ざっぱに言って80兆円ぐらいになっている。付加価値がいろいろついているので当然なのだが、一般的に日本のエネルギー等のコストが高く高速料金も高いので、物流コストが末端の消費者に行くまでにどう影響を及ぼしているかが生産性向上の観点から重要。生産段階でのコスト削減はもちろん非常に重要であるが、物流コストを無視すると説得力に欠けるのではないかと。

それから、農政改革の非常に大きな方向としては、支援すべき対象を、基本法で効率的・安定的な経営体とされている、いわゆる担い手に絞るという方向がある。だが、本当に効果を発揮するような形でそこに施策が集中されているのか。

担い手の問題では今の話とともに、担い手を結果的にいろいろ縛っている施策がある。法律よりも行政施策である場合が多いが、担い手の代表として認定農業



者というのがあり、例えば米の生産調整を100%やっていないといろいろな施策の対象にしない、認定農業者にもなれない等、担い手を育てていくといいながらいろいろな制約がある。こうした制約により、結果的に担い手の自由度が縛られ、創意工夫の発揮がうまくいかないのではないかと考える。

もう1つ、担い手に関連してチェックすべきことは、担い手は農業を経営としてとらえてやっている方と私は定義していると思うが、その経営を、産業としての農業、経営としての農業と考えた場合に、施策の内容が本当にそれを支援する内容になっているかである。要するに今の産業としての農業というのは販路の問題、税金の問題、技術の問題、後継者の問題等いろいろな問題を抱えている。こうしたいろいろな問題を抱えている担い手に対して十分な支援がなされているかというチェックが必要だと思ふ。

中小企業に対するそういう意味での施策と比較した場合に、私は農業経営者に対する施策が相当遅れていると感じており、そういうチェックも必要ではないかと考える。

私は一番最大のクリアすべき問題は農地の問題だと考える。日本の農地は今470万ヘクタールぐらいと言われているが、耕作放棄地、いわゆる耕作が全くなされていない面積は38万5,000ヘクタールある。これは東京都の面積の1.7倍とか滋賀県の面積に匹敵すると言われている。それから、いわゆる農地を利用している率、耕地利用率と言っているが、これが0.94ということは実際に470万ヘクタール×0.94しか作付けはされていないということである。

要するに一番大事な経営資源である農地が使われない、利用されない、この問題を解決しないと、先ほどの国境措置の削減と生産性向上の同時並行というのは恐らくなかなか実現できないのではないかと私は考える。

関連する視点としては、つくったものをきちんと売っていくという流通面でのいろいろな壁があるわけで、その壁の実態をしっかりと押さえる必要があるのではないかと考えている。

そういうものをしっかりと検証した上で、先ほど伊藤会長なり浦田委員が仰った点を議論することによって、恐らくかなり説得力のある議論ができるのではないかと考えている。

(伊藤会長) かなり具体的なところまで踏み込んでいただき感謝申し上げます。  
ほかに御意見は。北岡委員。

(北岡委員) これに直接関連する話ではないのだが、この会議に参加してどう  
いうことを考えているかということを一言お話しさせていただきたい。

私は、日中歴史共同研究委員会の議論を終えて今朝帰ってきたところなのだが、  
そのとき李肇星外交部長とも会って、歴史認識等が両国の密接な関係をつくる入  
口の邪魔になってはいけないという話になった。つまり、コアとしてのグローバ  
ル化やそのためのさまざまな改革はまことに重要であるが、その前後にある障害  
物についても議論すべきであるとする。グローバル化の周辺の政治的な文脈、  
意味合い等についてもいろいろ発言できたらと考えている。

(本間委員) 1点申し上げ forgot が、WTO/EPAの中で複数国間のEPA  
の構築にどう取り組むかについて視点をクリアにする必要があるのかないのかを  
議論した方がよいのではないか。個人的にはやはり二国間よりも複数国間のマル  
チで推進することの重要性を非常に感じていて、特に農業でいえば、例えば日韓  
でFTAを議論して決着したときに、米に関する貿易はわずかであるという予測  
があって、そこに中国が入ったときに日本と韓国もどっと大輸入国になる。そう  
すると、日韓だけで固めた場合には中国を排除するような固定的な経済構造をつ  
くってしまいはしないか。つまり、二国間が面となって多国間になるわけでは決  
してないと伊藤会長がさっき仰った、まさにその弊害が特に農業などの場合出  
てくるのではないか。

だから、あくまでもマルチを意識した形で議論を進めていかないと、二国間の  
EPAがむしろグローバル化のブロックになってしまう可能性も懸念される。二  
国間も多国間もいいということだけではなくて、今決めるということではないが、  
何かスタンスを、最終的な方向性を出せたらいいのではないかと思う。

(伊藤会長) ほかに御意見は。どうぞ。

(浦田委員) 2点あるが1点は、逆説的な言い方だが、アジアでFTAが非常

に活発につくられている中で、日本がF T Aに参加できなかった場合のコストを考える必要があるのではないかということ。A S E A Nに関して言えば、既にモノだけだが中国A S E A NのF T Aも動いており、韓国A S E A NのF T Aもほぼ発効待ちに近い状況にある。日A S E A NのF T Aは交渉中ということで、日本がA S E A Nに関しては遅れている。第2点だが、E P A締結の相手国の選択はどのようにあるべきかという点に関して、後々議論しなければいけないわけだが、理想的には、いろいろな重要項目を国別に数値化して、それを1つの選択基準とできるような指標がつかればいいのかと考えている。

（伊藤会長） W T O／E P Aを考えると、現実に既に外的な要因としてE P AやF T Aが進行しているわけで、それは所与として日本が戦略的に考えていかななくてはならない。まさに今、浦田委員が仰ったように、黙っていても今の地位にいられるわけではなくて、どんどん沈んでいく可能性についても考える必要がある。だから、時間との戦いの部分はかなりあると思う。これは皆さんよく肌をもって感じられている方ばかりだと思うので、後の方の金融の話でも同じようなことがあると思うが、外的にどういうことが起きているのかということ意識しつつ戦略を立てていくことになるだろう。ほかに御意見がなければ、とりあえず金融・資本市場改革に進ませさせていただく。もう一度資料3を御覧になっていただきたいのだが、（3）金融・資本市場改革で、基本的な考え方は、世界に開かれた自由と規律ある信頼される金融・資本市場を実現するための検討事項として5点挙げてある。

まず、東京をロンドン、ニューヨークと並ぶ金融・資本市場にするにはどうしたらいいか。これは恐らく20年来議論はしていると思うが、失われた10年の間にかなり遅れをとった感じがあると思う。しかし、銀行ももう一度世界に出ていこうということを考えているようなので、もう一度東京をニューヨーク、ロンドンと並んだ市場にするためにはどうしたらいいかを考えていただきたい。

しかし、世界は非常に複雑化、高度化していて、これは20年前よりももっと難しいチャレンジかもしれない。その中で金融・資本市場についてはおそらく全部自由にすればいいと言う人はいないと思う。監督体制がどうあるべきかについて少し御議論いただきたい。これも必ずしもこれをモデルにしてやっていけばいい

というモデルが世界に存在するわけでもなく、アメリカがベストではないかもしれないし、ヨーロッパがベストではないかもしれない、イギリスがベストではないかもしれない。そのような中で日本としてどうあるべきかを考える必要があると思う。

それから、特に3番目として挙げた証券取引所の合従連衡が世界で今起きている中で、日本だけが蚊帳の外にいられるわけもなく、日本の証券取引所の体制がグローバル化の中でどう変わっていくべきかについて御議論いただきたい。

それと関連して、やはり会計基準や税制といった諸制度を国際的に調和させる、これは必ずしも全く一緒にする必要はないと思うが、障害とならないためにはどうしたらいいかを御議論いただきたい。特に監査あるいはコーポレートガバナンスが非常に重要であることがわかってきたわけで、これについて日本としてどうすべきかを御議論いただきたい。

最後に、やはりこういうことを考えたときに人材が欠落しているように思われる。すぐに使える重要な人材がないという話を聞くので、こういった人材育成をどうすべきかについて少しお知恵を出していただければと考えている。

これが私が考えた論点だが、重要な点が落ちていればぜひ御指摘いただきたい。どなたからでも、もし御意見があったらお願いしたい。

齊藤委員。

(齊藤委員) 伊藤会長が仰ったとおり、このテーマは、比較的長い間日本で論じられてきた問題だと思う。私も橋本内閣の金融ビッグバンのときに舘先生や蠟山先生たちとこの問題を論じていたが、再びここでまた同じ問題が出てきている。東京市場は当時に比べると大変オープンな市場になってきたと思うが、制度よりもやはりIT技術の開発スピードが非常に速くて、情報のシェアリングが非常に同時化してきたという状況になったと思う。

私も1972年ぐらいからアメリカにいたが、当時は御案内のとおり、日本株というのは東京証券取引所集中主義で、東京証券取引所以外で日本株に値段がつくことはないという概念があった。しかし、ゴールドマンサックスのブラックが、アメリカの昼の時間に日本株をブロックで堂々と値段をつけて取引を開始したということが起こったが、これは一種の革命だったと思う。さらに数理的なヘッジ技

術を彼らが開発して、アメリカ株とのコリレーションを算出してヘッジ技能を開発し、日本の業者がとても対応できないようなスピードで、アメリカ時間で日本株に値段をつけていった。御案内のとおりその後ブラック＝ショールズモデルを引き継いだマートン教授らによってリスクの定義がだんだん数理的につかまえられて、こういうもののリスク管理技術が大変なスピードで拡大した。

残念ながら日本では金融業者がそれに十分ついていけなかったということもあるが、行政制度もそれを完全に把握できていなかった。例えば土地でも石油でも金でも金利とリスク、ボラティリティで計算できることからセキュリタイゼーションが出てくるわけだが、当時は例えばそのセキュリタイゼーションを行うこと自体が行政に非常に受け入れられなかった。特にSPCをつくる上ではっきりした制度ができていなかったのも、結局外資がそれを自由に持ち込んで日本の金融業界と格差をつけていった。

したがって、金融技術がどんどん進んでいったことと並行して、本来は世界の制度、ルールがある程度共有化されていかなければならなかったにもかかわらず、日本が独特のルールに固執した結果何が起きたかという、実はバブル発生の原因も私は本当はそこにあったと思う。例えば、当時不動産の証券化が日本では敷衍化していなかったのも、たしか国債の金利が3.5%ぐらいだったと思うが、リスクフリーのアセットの金利が3.5%なのに対して、銀行はもう1%を切ったような、異常なリスクのある不動産への融資を拡大した。論理的に全くあり得ないことなのだが、そういうことが堂々で行われてしまって、結果的にはそれが破裂した。

金融商品の利益は基本的には、裁定取引で出てくるわけで、非常に大きな矛盾した資産価値に裁定をかけることによって利益を出す。最終的にはものすごく効率性の高い市場というのは実はなかなか利益が出ない市場だと思うが、そこへ到達する過程で利益が生まれていく。そういう制度を日本でやはり現実化しないと、お題目としてはロンドンとニューヨークと並ぶとかいうことがあるのだが、なかなかこれは難しい問題だと思う。

インドが目覚めると何が起こるかという、アメリカ人とイギリス人とオーストラリア人、カナダ人を足しても及ばない数の、英語をパーフェクトに話す有色人種が地球上にあらわれる。この人たちが大変な技術を持っている。こういうことが起こったときに、日本がアジアでどういう役割を果たすかというのは、あま

り日本中心に考えても非常に難しいと思う。

日本株を必ず東京証券取引所で取引しなければいけないというルールも何も無い。日本株がアメリカで、ロンドンで取引され、逆に欧米の株が日本で取引されてもいい。しばしば投資家保護といったときに日本の投資家のことばかりがテーマになるが、実は投資家というのは世界中にいるわけで、そういう投資家が同様に保護されなければいけないと思う。そういう意味では私は日本の敷延化の一番の障害になっているのは会計基準だと思う。細かいことは別として、ベースラインが同じような評価方法でないと投資家のリスクは非常に歪んでくるので、アジアでどれだけ日本が金融市場のセンターになろうというお題目を唱えても、例えば中国が東京市場でIPOをやるコスト、リスクとロンドン、ニューヨークでやるコスト、リスクを考えた場合にやはり安くて効率のいいところへ彼らが行くのは自然の理屈であり、いくら外交手法でやろうと現実的には実現しない。

従って、もう具体論にきていると思う。観念論的な論理を展開するよりも具体的に会計基準をどういうふうになじり寄せるか、ほかのルールも同じことだが、もうそういうときにきているのではないかと思う。

(伊藤会長) この調査会ではできるだけ具体的に議論していきたいので、ぜひ具体論を出していただいて報告書に盛り込んでいきたい。

上村委員。

(上村委員) 私も具体的な話をしなければならないというのはそのとおりだと思うが、ただ抽象的な議論も相当足りないなという思いもある。と言うのは、このところの日本経済のいろいろな困難の中で、株式会社が証券市場と本気で向き合うことの意味が、まだ十分議論されていないのではないか。

日本の戦後は政策は官僚がやり、資金調達は銀行でやり、大衆を代表しているのは労働組合だった。そして、経営者が指導力を発揮してきた。要するに証券市場というものは意識しないシステムだったと思う。

ただ、官僚、銀行、組合の地位がかなり全体にダウンする中で経営者が好き放題やる状況になっているかというところではなくて、それに代わる資本市場、金融市場、証券市場を考える必要がある。欧米のように個人投資家を中心に資本市

場や株式会社制度を考えているところでは、やはり資本市場というのは企業社会と市民社会を結びつけるものであり、この辺のこだわりが欧米にはかなりあるなという感じが私はする。とりわけ日本の戦後改革は言ってみれば経済民主化や証券民主化と言われたけれども、財閥中心のシステムから、市民というか国民というか、そういうものが投資家になって、そして市民社会を形成すると同時に資本市場を形成していくという、そういう流れだったように思う。

それが一気にバブル崩壊後、本気で資本市場と企業社会が向き合うとはどういうことなのかということが次から次へとテーマとして出てきている。ある意味では株式会社というのは最大回転のブルドーザーみたいな資本市場と一体で推進されれば、欧米でも必ず大失敗を経験しており、それに必要な標準装備なしには成り立ち得ないということは今になるとわかるけれども、それをやっているときにはわからない。だから、今の日本にとっては、株式会社が本格的に資本市場を使うとどうなるかというそういう視点と、それには市民社会のあり方が一体であるという視点とで物事を考えていくことが必要ではないかと思う。

グローバル化といっても、例えばアメリカはかなりいろいろなことが自由にできるように見えるが、そこには大変厳しい規律がある。もちろんSECという保安官みたいなものがあり、いわゆる報奨金というもので不正行為を摘発する仕組みにもなっている。それから、クラスアクション、司法取引、民事制裁等いろいろあってそういうものでやっとな維持している自由である。それを日本がやるのであれば何が必要なのか、かなり重い負担があると思う。

他方、ヨーロッパは証券市場、資本市場に対してはかなり距離感を持っていて、そう簡単には信用しないところがある。例えば自己株の取得は原則禁止、最低資本金規制も極めて厳しい、種類株の自由は余りないという状況にもかかわらず、グローバルな取引をやっている。また、シティのルールや自主規制の重み等伝統社会が持っている長所を非常にうまく活用している。欧州とアメリカでは相当システムが違うのに、双方ともグローバルな取引活動をうまく展開している。

日本は今どうかというと、規制は思い切り緩和しているが、その規制緩和には2種類あって、1つは過剰規制をやめたことにより論理的に出てくる自由。もう1つは不良債権処理や破綻金融機関の処理、事業再生、株価対策をきっかけにして急速に出てきた自由。資本準備金を配当していいとか、最低資本金は1円でい

いとか、そういう流れが一方である。日本では今や両方の自由が最大限に花開いているので、それをどういう方向にもっていくのかが私は国家のあり方の基本にかかわる問題ではないかと考える。

今起きているいろいろな問題は競争があるから生じた格差だという話は多くあるが、競争の条件がまだ備わっていないからできている格差だという話も多くあるだろう。

そういう意味では本格的な自由と規律のバランスのとれたシステムとするには何が足りないのか、そういうことをきちんと議論すべきではないかと思う。

それから、先ほどの農業の話と意外に近いと思ったのは、例えば資本市場を前提にすれば、お金があれば誰でも株主になれるので、先ほど斉藤委員が仰ったように、資本は世界中を飛び回る性格だと思う。

ただ、いわゆるステークホルダーというのは従業員だったり顧客だったり取引先だったり、日本の企業であれば、基本は日本人である。そこでは日本の自国民に対して企業価値を提供できるような企業のあり方がどうあるべきかということと、それに貢献する資本はグローバルであってどんな色がついていても構わないという世界と両方あって、うまくそれらの折り合いをつけていくことが必要である。特にアメリカを見ると州の反テイクオーバー立法というのは相当厳しくて、州は企業買収を認めないとかそういうのが随分ある。そのくせ日本に向かってくるときには資本市場の論理だといってくる。企業買収でも自由や普遍性やグローバルという話と、したたかに自分の国益を守るという話とが両方かなり使い分けられているという感じもする。

だから、日本でもやはり置かれた状況を十分に理解した上で、必要なグローバルの施策と同時にしたたかさというか、そういうものも持ったやり方も考えていく必要があるかと思う。

(伊藤会長) 多少繰り返しになるが、我々はこの金融・資本市場についてはこれがベストだということについて多分共通の1つのモデルというものはないと思う。ベストプラクティスという言葉はよく使われるが、ベストだと思っていたところでまた問題が起きたりするので、必ずしも理論的に証明されたものではなくて、やはり試行錯誤を繰り返しながら探っていくしかない。その中で斉藤委員が



先ほど仰ったように、IT技術は非常なスピードで展開したために、それまでこれで十分だと思っていたものが十分ではなくなってきた。

従って、これからも何かモデルを持ってそれに近づこうとか、ロンドン、ニューヨークといったときにそれらをモデルとしてこれに追いつけ追い越せということではだめである。やはり日本は日本独自のものを考えていかなければならない。ただ気をつけるべきなのは、アメリカの悪いところとヨーロッパの悪いところをくっつけると大変なことになるわけだから、いいところを取りつつコンパティブルなものを見つけていくという作業が非常に難しい。WTOの方は国際貿易をやっている人は自由貿易にすれば必ず両方でウィンウィンになるということを感じている人がかなり多いと思うが、そういった何か1つの真理のようなものは証券、金融の場合にはないということは気をつけていかななくてはいけない。

先ほど斉藤委員から出たITの話は、農業の方にも非常に強く関係していることで、日本の農業あるいは農業政策にとっては非常にプラスになる展開だと思う。ICタグをつければという話が出ているけれども、農産品のいろいろな差別化によって価値を高めるとことがIT技術によって可能になってきたが、これを積極的に自国の利益につなげていく意識改革ができるかどうかはかなり問われている。これはかなりチャンスだと思う。だから、農業行政、農家、農協でIT技術をいかに農業に応用して生産性を上げていくかといった観点もぜひここで取り上げていきたいと思う。

先ほど安倍内閣の話が出たが、オープン・アンド・イノベーションというのが安倍総理の所信表明の2つのキーワードだ。諮問会議の方で新成長経済への移行ということで成長率を上げていく場合に、1つのリファレンスポイントは1990年代後半のアメリカで、IT技術の応用によってインフレなく経済成長率が上がったいったニューエコノミーの時代である。ニューエコノミーの一部はIT株のストックバブルだったが、その大半部分はバブルではなくて確実に生産性を上げたことによるものだった。IT技術についてはもちろん日本あるいはヨーロッパでも十分にアメリカと伍する企業がたくさんあったが、なぜかアメリカだけがニューエコノミーを謳歌して日本、ヨーロッパはできなかった。これはなぜだろうという議論が経済学者の中であり、大体のコンセンサスはIT技術は日米欧どこでも進展したが、それをどこで使うか、その浸透度がやはりアメリカで一番大きか

ったというものだった。日本、ヨーロッパではIT企業だけがその技術の恩恵を受けて、株価も上がって業績も良くなった。一方、IT技術をオールドエコノミーでいかに応用して生産性を上げていったかというところでアメリカはかなり柔軟な経済構造を持っていた。流通、農業あるいは金融、証券、そういったいろいろな分野でITが応用されていったということだと思う。

だから、例えば私が75年に行った当時のアメリカの銀行というのは本当にその頃の日本よりも遅れていて、銀行システムは非常に生産性が低いと思っていたが、90年代にはすべてATMでできるようになっており、非常に大きな生産性の変化を遂げた。

やはりIT技術をどう使って生産性上昇につなげ、日本がさらに潜在成長率を上げていくかという観点は非常に重要だと思う。

齊藤委員、上村委員の発言に触発されてそういうことを思った。

ほかに何か金融・資本市場について御意見、御感想があればお願いしたい。

(本間委員) 素人質問かもしれないが、最後の人材育成に関して伊藤会長にお伺いしたいのだが、金融・資本市場を整備した上で、なおかつ必要な人材をどのようにイメージされているのか。つまり、金融・資本市場の熟成あるいは活性化のためにどういう人材が必要なのかがよくわからない。制度やシステムを整えれば誰でも能力を発揮しながらそこで働いていけるのか、それともそれをするために人材が必要なのか、そのあたりをもう少し詳しく説明していただきたい。

(伊藤会長) これは私も必ずしももちろん答えがあって書いているわけではないが、イメージとしては2つあって、1つは日本というマーケットで活躍してくれる人材は日本人に限る必要はないかもしれないということ。先ほど齊藤委員から話があったように、インドでそうした人材がいるのであれば、日本に来て日本で活躍していただいてもいいし、あるいはオフショアリングのようにその仕事をEメールと添付ファイルで送って向こうで仕事をして翌朝には返してもらえばいいといった仕事のやり方もあるかもしれない。とにかくインドがこれからの活力であるならば、そのインドの活力と日本のマーケットをつなげるようなことがどうしたらできるかが課題。ただしインド人とコミュニケーションするにはそれな

りの人材が日本の会社や金融機関にいなればいけない。世界中でいろいろなことが起きているときに、その活力と少なくともコミュニケーションし、それを使いこなす人材がどうしても必要ではなかろうかと思う。

もう1つは日本企業と日本の金融機関ということで考えると、80年代後半のバブルの頃に非常にたくさんの金融機関が海外に進出したがいくつかのところは完全に向こうで商売ができないで失敗した。その教訓を考えると、1つはやはり人材が非常に大きかったと思う。向こうに行って本来吸収すべき技術を吸収していなかったという面。あるいはせっかく企業、子会社をつくったのにそこをうまくマネージする能力がなかったという面。これから日本が再度世界に出ていこうというときに人材面は本当に手当できているのかということがある。

したがって、どういった人材に日本というマーケットに来ていただくか、あるいはどう世界とコミュニケーションをとっていくかという問題と、その人材をいかに育てていくかという問題がある。

3点目も挙げさせていただくならば、監督体制もやはり世界と常にコミュニケーションをとった監督体制でないと、危機対応も含めてほとんどリアルタイムで話が進むので、世界のネットワークの中で役割を果たしていけないのではないか。

(齊藤委員) 日本という国は世界でも有数のお金のある国だが、リスクフリーのお金がほとんどである。それは制度的にリスクフリーの資産に国民のお金がいくような制度でもあるからである。間接金融が典型的にはそうで、預金者は元本が安全な形で郵便貯金や銀行預金をする。リスクマネーがなかったら利益も出ないし、経済の本当の発展はないわけで、リスクフリーマネーだけでは経済の成長あるいは利益が出ない。ところが、日本の社会制度はそのリスクフリーマネーに基づいたマーケットである。どうしたら国内のリスクフリーマネーをリスクマネーへ誘導する制度がつかれるかということ、また世界からリスクマネーがどうやったら入ってきてくれるかが課題。もちろんそれは上村委員が仰ったようにかなり強いコントロールの下におかれるべきだが、いずれにしてもそうした制度をどうつくるかというテーマがこの国としてはずっとある。

実はリスクを計測してコントロールし、メンテナンスする能力のある若い人材は日本にたくさんいる。ところが、この若者を使いきる経営者がほとんどいない。

そんなことを言うと失礼だが、日本の投資銀行も含めた金融機関のトップに、若い人たちがいろいろリスクをとって仕組んでいくものがどの程度本当に理解できているか。理解できなければ怖くてそういうことはやらせなくなる。そうすると、そういう人材は日本の金融機関をやめて、そういうことがわかっている人がトップをやっている外資系に行ってしまう。アメリカの投資銀行の社長と言われるCEOはほとんど全部トレーダー出身で、金利コントロールがわかる。御案内のとおり、今、世界は何でこんなに流動性が高いんだと非常におびえている。何か激変が起こったらどうするんだという問題は常にある。ところがノーベル賞を取った人でも市場の流動性の恐ろしさを実は知らなくて会社がつぶれたという事実がある。

だから、トップがそういうリスクを理解しながらリスクをマネージできる若者を使える会社をつくらないと、日本の金融機関からはそういういわゆるタレントは出ていってしまうか自分で会社をつくってトレードをやっているというのが現状。

だから、本当にジェネラリストではなくてテクニカルによく理解した人がトップになる経営を早く持ち込まなければいけないと思う。

私がアメリカにいたときは日本にはバブルのお金があり、アメリカの農地は価値がないという時代だったが、とにかく日本からアメリカで農業をやる人、例えば肉の加工施設を全部売るから日本から誰か農業をやる人がいないだろうかとか、あるいはフロリダにあるミカン山を日本の誰かが投資して経営してくれないかと、本当に必死で日本から金を取ろう、持ってこさせようとした。

それに対して今度の不況で日本は、なかなかそういうことをやらない。アメリカ人はリスクマネーを呼び込まないと経済が活性化しないというのはよくわかっている。日本もそういうことを今度の不況の中で勉強したので、それを制度化すると同時にみんなで考え方を共有することが非常に重要ではないかと思う。

(浦田委員) 今の齊藤委員の発言とも関連するが、この金融・資本市場改革の議論では直接投資は項目に入ってくるのか。例えば外国の金融機関が日本に進出するに当たっての規制はさまざまなものがあるが、そういったテーマも議論されるのか。

(伊藤会長) 仰るとおりである。

(浦田委員) それは金融機関に限らずという理解でよいか。

(伊藤会長) そのとおりである。EPAというときには当然投資の自由化が含まれているので、そこでもし重要な論点があればぜひ出していただきたい。

(浦田委員) EPAの中で議論していこうということか。

(伊藤会長) そうである。証券、金融の方であればいわゆる税制が直接投資の邪魔をしていないか、あるいは金融・資本市場絡みの何か制約があるのであればそれを取り除いていくということを議論していきたいと思う。

それに関連して言うと、いわゆる三角合併の話は外国人の金融関係者及びマスコミ関係者の関心が非常に高い。これは日本国内の関心の度合いと海外における日本を見る側の関心にかなりギャップがあるトピックであり、これが完全に解決されたわけではないようなので、もし必要があればその三角合併に関連した話もどこかで議論していただければと思っている。したがって答えはもちろん直接投資は重要なコンポーネントとして入っている。

ほかに御議論は。

もし御議論があれば追加していただくとして、簡単なまとめを試みたい。

EPA・農業に関しては、これまでもいくつか自由化が行われてきており、その影響と成果をきちんと評価するということが今後の提言につながってくるのではないかとということで、過去の自由化プロセスがどういう影響を持ったのかを評価していきたいと思う。

それから、人の移動が重要であるという点が複数の委員から出された。八代経済財政諮問会議議員を会長とする労働市場改革専門調査会が設置されており、そこで外国人労働について議論することになっている。したがって、すべて労働市場改革専門調査会に任せるというわけではないが、連携しながら、なるべく重複しない形で我々も議論していくことになろうかと思う。特に本間委員から農業と

の関連もあるというお話があったので、農業も視野に入れつつ人の移動についてEPA・農業ワーキンググループで議論していきたいと思っている。

高木委員から、農業改革で担い手に支援対象を絞り、施策を集中するという点について、それは方法としては正しいが、細かい具体論に入っていくといろいろな問題があるというお話があった。農地の集約の話や、認定農業者の資格について問題がないわけではないということなので、これも具体論に入って農業の生産性を上げていくにはどういったことが必要なかをぜひ議論していきたいと思っている。

特に生産性を上げていくスピードと、日本を取り巻く環境が変化していくスピードが乖離してしまうと、浦田委員が言われたように日本が取り残される危険性があり、いつまでも改革を待ち続けるわけにはいかないと思う。むしろある程度国境措置の削減、合理化が改革の1つのきっかけあるいは後押しをするような可能性もあるのではないか。これも探していきたいと思っている。

それから、本間委員からお話があった複数国間のEPAは二国間EPAを束ねたものではなく、複数国間を意識しながら二国間もやっていく必要があるというのはそのとおりであると思う。ただし、浦田委員がおっしゃった外的な環境はどんどん変化しており、それに合わせて考えていく必要があるということが重要である。戦略というのは非常に重要であるということだと思う。また、外的な要因としてはEPAが進んでいるということと同時に、政治の外的要因という北岡委員からの説明も意識していく必要があると考えている。

EPA・農業関係の整理は今申し上げたような形になると思う。

金融・資本市場については、最初に申し上げたとおりこれは非常に長い間議論してきたことであり、全く進歩がなかったわけではなく、残された課題が大きいということはそのとおりだと思う。よく言われていることだが、リスクフリーマネーはたくさんあるものの、リスクマネーになかなかならない。リスクフリーでお金が出て行ってアメリカに行ってそれがリスクマネーに化けて日本とアジアに戻ってくるというような現象がいつまで続くのか。制度や政策あるいはマーケットの問題なのか、あるいは日本の投資家や投資家教育の問題なのか、我々として何ができるのかというところが非常に難しい。経済学では消費者の嗜好、プリファレンスは批判できないということになっているのでリスクをとるのは怖いと言

われてしまうと、いや、そうは言ってもリスクはとった方がいいという説得がなかなか難しい。何をどう変えると変わるのか、日本の投資家はアメリカの投資家と何か本質的にDNAが違っているのかどうか、なかなか私としても答えが見えていない。制度で何かおかしいところがあればそれはぜひ変えていくというのはそのとおりで、その辺の詳しい話を詰めていきたいと思っている。

上村委員からは、アメリカはアメリカとして1つのモデルであり、ヨーロッパはヨーロッパで1つのモデルであり、それぞれグローバル化に対応してやっているというお話があった。日本がそれを見ながらどうすべきかということで規制緩和をやりすぎてもいけないし、過剰規制のままでももちろんいけない。とにかくアメリカとヨーロッパの悪いところだけとるようなことはやめようということである。それが自由と規律という言葉の中に込められており、なるべく自由にするけれども、規律をきちんとしていこうということだと思う。

1つ難しいのは、上村委員と斉藤委員の両方から出ていた点だと思うが、国益を守るということがどこまで重要かという点である。例えばウィンブルドン現象で、マーケットが活発であればそこでどこの会社が上場して何人が取引して、結果としてその国の企業がM&Aで買収されるということが起きてもそれはそのマーケットが活発であれば構わないという見方も1つあり得る。逆に、その国は国籍を持った会社あるいは国籍を持った人、投資家に支えられていることを完全に無視することはできないし、どこの国でも多少自国の企業に有利な制度になっているのではないかという議論も成り立つと思う。したがってその辺のバランスが非常に重要になってくると思う。

ただ、少なくとも数字の上では日本から見た対内直接投資はほかの国に比べて格段に低い。結果から見る限り歴史的には何か外国から日本に来ることに對して障害があったのではないかという推論は成り立つので、そこは少し気をつけて見ていきたいと思う。

人材育成について、斉藤委員からは若い人材はたくさんいるというお話だったが、本当に日本の大学が若者にそういった教育をしているのかと、大学にいる者として私は若干疑問を持っており、アメリカ的なファイナンスあるいはビジネススクール的な教育にまだまだ遅れているところがあるのではないかと思っている。それから、教育された人材が社内で生かされていないのではないかという問題に

については、我々がおかしいという権利はないものの、そういったことで日本の会社が競争力を失っていくということであれば何らかのメッセージは発する必要があるのかもしれないと考えている。

以上が本日のこれまでの議論のまとめである。何か落としている点あるいは、これからワーキンググループで詳しい議論を行っていくわけだが、ワーキンググループの議論の議題としてぜひこれだけは入れておいてほしいということがあればこれからのプランにつなげていきたい。

(齊藤委員) 上村委員と私の意見は同じだと思うが、グローバルイゼーションへの対応やオープンマーケットというのは何のためにやるかということ、明らかに日本のため、日本人のためにやるのであって、何もアメリカ人、イギリス人やインド人のために日本のマーケットをオープンにしようということでは全くない。よく言われるように、イギリスでは14年半GDPの成長率は日本よりも高いし株価も上がり続けている。結果的にはイギリスのためになったわけで、イギリス国民はそれで潤っている。

どうしたら本当にこの国が栄え潤うかということからこういうふうオープンにしたらいかがかというアプローチであり、日本人を切り捨てるためにやるということでは絶対はないということをご理解いただきたい。

(上村委員) 私は規律や監視、監督について意見を述べると思うが、その場合にも考え方は齊藤委員と同じである。

(伊藤会長) 日本という国をいかに豊かにしていくか、日本人がいかに豊かになるかといった点から議論しているということは忘れないようにしようということとは皆さん共有していることだと思う。

そのほか何かつけ加える点は。

(高木委員) 先ほどのITについて、日本の農業の強みはほかの産業で開発した技術や品種改良も含めて、そういうものを積極的に農業者が取り入れて質のいい安全・安心なものをつくることであると思う。したがって、ITの利用も今で



も相当行われつつあるが、システムのやっていかなければいけないということだろうと思う。

一番基礎にある農地については、農地の情報はほとんど出ていないなど、農地の仕組みの問題が今のITの活用以前にあるというのが私の認識であり、農地の仕組みがやはり根本的な問題ではないかと思う。

(伊藤会長) 今後の予定について、事務局からも案内があると思うが、現時点のプランとしては、この形での専門調査会は3月、4月のタイミングであと2回行い、中間報告をまとめたいと考えている。

ワーキンググループの方は、「EPA・農業ワーキンググループ」、それから「金融・資本市場ワーキンググループ」の2つが設置されるが、私は両方に入って、皆さんはこの2つのワーキンググループのどちらかに入る。さらに、ここにはいないけれどもワーキンググループには属している方々を何人か願います。その方々も合わせて、さらにヒアリング対象として来ていただくゲストスピーカーも何人か呼ぶ形で、集中的にそれぞれのワーキンググループでやっていく。1月から開始して2月から3月上旬にかけてかなり集中的に議論して、この専門調査会にそれぞれのワーキンググループから報告をあげて、さらにここで検討して報告書にしていくという形にする。それが今後のワーキンググループと専門調査会の日程及び仕組みである。

それで、最後に中間報告をもって私が経済財政諮問会議の本体の会議で報告して、提案していく。担当大臣に直接働きかけていくということになるので、そういったピラミッドストラクチャーになっていることをご理解いただきたい。

最後に、お手元の委員名簿にあるように、本調査会の会長代理として、浦田秀次郎委員を指名したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

浦田委員、よろしく願います。本日はこれにて終了とする。

本日の審議内容については後ほど私より、記者会見で説明するが、その説明内容についてはお任せいただきたい。

年明けには議事要旨を公表するので、そちらで外部の方も確認できる。

先ほど申し上げたように、EPA・農業ワーキンググループ、それから金融・

資本市場ワーキンググループ、この2つについて今最終的に人選を進めており、もう少しで決まると思うので、具体的な体制が決まり次第お知らせする。

次回の専門調査会については追って事務局から連絡を差し上げる。また、ワーキンググループについても追って事務局から連絡するので、よろしくご協力いただきたい。

それでは、本日はこれにて散会させていただく。

年末の御多忙なところ、大変ありがとうございました。

(以 上)